

## 平成28年度事業報告について

### I 管理部門

#### 1 会員の異動状況

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度中		平成28年度
			増	減	
正 会 員	107	104	0	1	103
賛助会員	2	1	0	0	1
特別会員	0	0	0	0	0
合 計	109	105	0	1	104

### II 事業部門

#### 1 浄化槽法定検査月別実施状況

単位：基

年 月	総 数	7条検査	11条検査		
			合計数	10人槽以下	11人槽以上
平成28年4月	2,555	259	2,296	1,402	894
5月	2,687	207	2,480	1,540	940
6月	3,379	389	2,990	1,675	1,315
7月	3,044	260	2,784	1,631	1,153
8月	2,817	278	2,539	1,565	974
9月	3,144	215	2,929	1,578	1,351
10月	2,804	170	2,634	1,221	1,413
11月	3,080	179	2,901	1,561	1,340
12月	2,787	159	2,628	1,507	1,121
1月	2,931	272	2,659	1,517	1,142
2月	3,107	261	2,846	1,514	1,332
3月	3,458	397	3,061	1,828	1,233
平成28年度実績A	35,793	3,046	32,747	18,539	14,208
平成28年度計画	34,000	3,000	31,000	—	—
平成27年度実績B	38,818	3,145	35,673	21,810	13,863
A — B	△3,025	△99	△2,926	△3,271	345

## 2 浄化槽法定検査結果（平成28年4月～平成29年3月）

単位：基・%

区 分	7 条 検 査		11 条 検 査	
	基 数	割 合	基 数	割 合
A 適 正	2, 170	71.2%	21, 244	64.9%
B 概ね適正	596	19.6%	8, 466	25.9%
C 不適正	280	9.2%	3, 037	9.2%
計	3, 046	100.0%	32, 747	100.0%

## 3 検査実施計画達成のための方策

### (1) 受検率向上の取り組み

浄化槽法定検査の受検率を向上させるため、未受検浄化槽の管理者（所有者）名、住所等の情報を最新で正確なものとするよう努めるとともに、この情報に基づき効果的な受検依頼を確保するよう、次の取り組みを実施している。

- ・未受検者への文書送付
- ・文書返送分の宛先氏名・住所等の再精査処理、未回答分への対応
- ・会員への委託実施
- ・行政機関である市町への浄化槽台帳整備、未受検者指導、共同訪問等の各種要請
- ・行政機関と当センターとの浄化槽台帳の突合（8市町と台帳突合済）
- ・市町ホームページにバナー広告（E地区の三次市・庄原市・安芸高田市・安芸太田町・北広島町・世羅町）

また、センターが継続して行っている11人槽以上の掘り起しについては、昨年度市町から指導文書を発送後、無回答であったものについて、再度精査し、電話や訪問、文書案内により掘り起しを行っている。

掘り起し状況

単位：基

	11人槽以上	10人槽以下	計
① 検査員による掘り起し	646	1	647
② 会員による掘り起し	0	0	0
③ 文書案内による掘り起し	136	21	157
合計	782	22	804

(H29.3.31日現在)

### (2) 契約締結の推進

法定検査を毎年確実かつ効率的に実施するため、10人槽以下の浄化槽管理者との三者契約、11人槽以上の二者契約の締結を推進している。

### (3) 精度管理の実施

#### ア BOD水質検査

土日対応の自動BOD測定システムにより、法定検査を行う全ての浄化槽についてBOD水質検査を実施し、安定して正確な測定結果を得るため、的確なシステム維持管理の徹底、検査環境の整備など検査業務の精度管理を行った。

イ 特定計量器（PH計）の採用

経済産業省の指導に基づき、当センターで使用するPH計は全て検定を受けたものとし、精度の確保に努めた。

ウ 検査技術の向上

検査員の検査技術の向上及び現場検査の精度管理の徹底を図るため、検査員研修会、検査員研究会、5S委員会、接遇研修、現場検査指導等のOJTを含めた体系的な内部研修の充実に努め、全国浄化槽技術研究集会など外部の各種の集会、講演会、研究発表会等に検査員を参加させるなど、他県の検査機関との交流を図った。

エ 精度管理等に係る規定の見直し

「浄化槽法定検査判定基準」、「浄化槽法定検査技術マニュアル」及び「浄化槽法定検査実施マニュアル」を実態に即して見直しを行った。

(4) 各種会議開催等

- ・浄化槽検査委員会
- ・製造・施工部会及び保守点検・清掃部会会議
- ・運営懇談会
- ・広島県浄化槽適正維持管理促進協議会
- ・県、(公社)広島県浄化槽維持管理協会との連絡調整会議
- ・(一社)全国浄化槽団体連合会諸会議
- ・(一社)全国浄化槽団体連合会中国支部協議会会議等

## 4 法定検査関連普及啓発等事業

(1) 環境啓発イベント参加

ア 6月5日(日)に県庁前広場で開催された平成28年度「環境の日」ひろしま大会の環境活動展示部門に参加して、合併浄化槽の模型やパネル等の展示、直接の説明により生活排水の未処理放流の解消や適正な維持管理の大切さなどを啓発した。

イ 11月13日(日)に三次市生涯学習センターで開催された「みよし環境フェスタ2016」に参加して、パネル等の展示や直接の説明により浄化槽の適正な使用と維持管理について啓発した。

(2) 浄化槽の日普及啓発事業

10月1日(浄化槽の日)付けの中国新聞の朝刊(半5段)に、浄化槽の適正な維持管理の実施、特に法定検査の実施について啓発する広告を、(公社)広島県浄化槽維持管理協会と共催で掲載した。

(3) 懸垂幕の常時掲揚

当センターの存在感を強くアピールするとともに、浄化槽法定検査受検の促進及び水環境の保全の普及啓発を図るため、標語を掲げた懸垂幕の常時掲揚を継続した。

[標語]

**水のキレイなリサイクル  
浄化槽には法定検査が必要です**

(4) 研修会による啓発

- ア 広島県浄化槽推進市町村協議会主催の「市町浄化槽担当職員等研修会」が8月3日に開催された。当該研修会において、法定検査の実施状況及び課題等について説明するとともに、受検率向上への協力を要請した。
- イ 広島県環境保全事業協同組合主催の「浄化槽実務者ベンチマークセミナー」が保守点検・清掃実務者を対象に10月15日に開催された。当センターから法定検査の実施状況等について詳しく説明を行い、協力を要請した。
- ウ 広島県環境県民局循環型社会課が市町及び県厚生環境事務所の浄化槽担当職員を対象として「市町等浄化槽実務者研修会」を12月8日に広島県尾道庁舎で開催した。この研修会に合わせて当センターが広島県尾道庁舎の法定検査を実施し、浄化槽担当職員に対し法定検査の作業方法や不適正事例等について説明を行い、受検率向上への協力を要請した。

(5) 会報発行、ホームページ運営等による普及啓発及び情報提供事業

浄化槽の適正な設置・管理及び浄化槽法定検査の制度、手続き等に関する情報、浄化槽に関連したその他の情報について更新、提供を行った。

(6) 水環境保全活動助成

水環境保全への寄与度の高い普及啓発、講習、実践活動等を行っているものに助成する事業を、法人設立30周年を記念して開始し、今年度も継続実施した。  
ホームページ及び各市町を通じて募集し、外部有識者等による審査で助成対象を選考し、2つの団体へ助成を行った。

(7) 浄化槽維持管理講習会の開催

新たに浄化槽を設置し使用する者を対象として、適正な使用と維持管理について講習を行った。

福山市・三原市・東広島市と共催

会場名	開催日	開催場所	案内数	参加数
福山会場	平成29年2月3日(金) 11:00~12:00	エフピコRIM 7階 セミナールームA	426通	43名
三原会場	平成29年2月6日(月) 14:00~15:00	三原市中央公民館 2階 中講堂	467通	34名
東広島会場	平成29年3月7日(火) 13:30~14:30	東広島市役所 402号会議室	492通	58名